

会社法第 801 条第 1 項に定める事後備置書類  
(吸収合併に係る事後開示事項)

2019 年 12 月 6 日  
株式会社ウッドフレンズ

## 1. 吸収合併が効力を生じた日

本件吸収合併は、2019年12月1日に効力を生じました。

## 2. 吸収合併消滅会社における法定手続きの経過

### (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続きの経過および同法785条の規定による手続きの経過

株式会社 i zm デザインは、当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求および反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

### (2) 会社法第787条の規定による手続きの経過

株式会社 i zm デザインは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 会社法第789条第2項の規定による手続きの経過

株式会社 i zm デザインは、2019年10月31日付で官報にて本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議申述はありませんでした。

## 3. 吸収合併存続会社における法定手続きの経過

### (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続きの経過

本吸収合併は、会社法第796条の2に掲げる場合に該当しません。

### (2) 会社法第797条の規定による手続きの経過

当社は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件吸収合併を実施したため、会社法第797条第1項ただし書きに該当し、反対株主の株式買取請求権は生じません。なお、会社法第797条第3項および第4項に基づき、2019年10月31日付で電子公告にて本件吸収合併の公告を行いましたが、会社法第796条第3項に定める数の株主からの反対通知はありませんでした。

### (3) 会社法第799条の規定による手続きの経過

当社は、会社法第799条第2項および同条3項の規定に基づき、2019年10月31日付で電子広告にて本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議申述はありませんでした。

## 4. 承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、株式会社 i zm デザインの資産、負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別添のとおりです。

6. 変更登記をした日

本件吸収合併による変更登記の申請は 2019 年 12 月 6 日に行いました。

7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2019 年 12 月 6 日

名古屋市中区栄四丁目 5 番 3 号

株式会社ウッドフレンズ

代表取締役 前田和彦



会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類  
(吸収合併に係る事前開示事項)

2019 年 10 月 10 日  
株式会社ウッドフレンズ

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 対価の相当性及び割当ての相当性

当社は、本合併契約締結日において、吸収合併消滅会社である株式会社 izm デ サイ ンの発行済株式の全部を所有していることから、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、当社は資本金及び資本準備金の額を増額しません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社の重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併により、当社の財産状況に与える影響は軽微であり、当社の債務の履行については問題ないものと判断します。

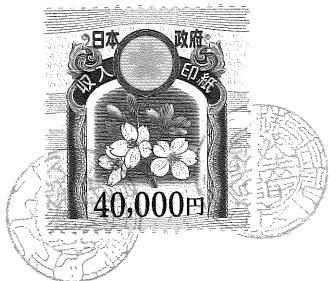
2019 年 10 月 10 日

名古屋市中区栄四丁目 5 番 3 号

株式会社ウッドフレンズ

代表取締役会長 前田和彦





## 合併契約書

株式会社ウッドフレンズ（以下、「甲」という。）と株式会社 izm デザイン（以下、「乙」という。）とは、両会社の合併に関して、次のとおり契約を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとし、甲は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法 784 条第 1 項に定める略式合併の規定により、それぞれ本合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

### 第2条（効力発生日）

効力発生日は、2019 年 12 月 1 日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

### 第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

### 第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

合併により甲の資本金は増加しないものとし、資本準備金その他の増加額は会社計算規則に従い、甲が定める。

### 第5条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

### 第6条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議のうえ、これを実行する。

### 第7条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から合併の効力発生日前までの間において、天災地変、隠れた重大な瑕疵の発見、その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

## 第8条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間は協議のうえ、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有するものとする。

2019年10月10日

名古屋市中区栄四丁目5番3号

(甲) 株式会社ウッドフレンズ

代表取締役会長 前田 和彦



名古屋市中区栄四丁目5番3号

(乙) 株式会社 izm デザイン

代表取締役社長 林 知秀



## 第7期 [ 2018年6月 1日から 2019年5月31日まで ] 計算書類

- (1) 計算書類
  - ①貸借対照表
  - ②損益計算書
  - ③株主資本等変動計算書
  - ④個別注記表

株式会社 i z m デザイン

## 貸 借 対 照 表

(2019年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 產	54,801	流 動 負 債	19,061
現 金 預 金	41,759	未 払 金	5,879
売 掛 金	8,414	未 払 費 用	488
前 渡 金	3,240	未 払 法 人 税 等	3,615
前 払 費 用	4	未 払 消 費 税 等	2,655
未 収 入 金	172	前 受 金	3,888
繰 延 税 金 資 產	1,209	賞 与 引 当 金	2,534
固 定 資 產	7,722	負 債 合 計	19,061
無 形 固 定 資 產	7,722	純 資 產 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	7,722	株 主 資 本	43,462
		資 本 金	25,000
		利 益 剰 余 金	18,462
		そ の 他 利 益 剰 余 金	18,462
		繰 越 利 益 剰 余 金	18,462
資 產 合 計	62,523	負 債 ・ 純 資 產 合 計	62,523

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

自 2018年 6月 1日  
至 2019年 5月31日

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		96,873
売 上 原 価		32,859
	売 上 総 利 益	64,013
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		49,356
	營 業 利 益	14,656
營 業 外 収 益		
受 取 利 息		0
雜 収 入		0
	税 引 前 当 期 純 利 益	14,657
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,263
	当 期 純 利 益	10,393

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2018年 6月 1日

至 2019年 5月31日

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計	
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,000	—	8,069	8,069	33,069	
当期変動額						
当期純利益			10,393	10,393	10,393	
当期変動額合計	—	—	10,393	10,393	10,393	
当期末残高	25,000	—	18,462	18,462	43,462	

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

( 2018年6月 1日から )  
2019年5月31日まで

### (重要な会計方針)

#### 1. たな卸資産の評価基準および評価方法

該当事項はありません。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっています。

### (貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社との金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 8,122 千円

短期金銭債務 3,694 千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

該当事項はありません。

#### 3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項はありません。

#### 4. 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引の取引高	89,435 千円
----------	-----------

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数	500 株
-------------------------	-------

2. 配当支払額

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払賞与	1,188 千円
未払労働保険料	6 千円
未払事業税	15 千円
繰延税金資産合計	1,209 千円
繰延税金資産の純額	1,209 千円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	86,925.03 円
-----------	-------------

1株当たり当期純利益	20,786.74 円
------------	-------------

(重要な後発事象関係)

該当事項はありません。